

平成31年度 長野市地域おこし協力隊員募集要領

1 目的

人口減少や高齢化等の進行が著しい本市の中山間地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を促進することにより、地域の活力の維持、強化を図ることを目的とします。

2 募集人員

5名

松代豊栄（まつしろとよさか）地区、松代西条（まつしろにしじょう）地区、鬼無里（きなさ）地区、信州新町（しんしゅうしんまち）地区、中条（なかじょう）地区で各1名

3 応募条件

- (1) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、平成31（2019年）年6月1日までに長野市内の各地区に住民票を異動し、協力隊の任期終了後も地区に定住する意思があること
※ 地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」関連ページをご確認ください。
- (2) 平成31年（2019年）6月1日現在おおむね50歳未満であること
- (3) 普通自動車免許を取得していること
- (4) パソコンを実務で使いこなせること（Word、Excel、インターネット、SNS等）
- (5) 中山間地域の活性化に意欲があり、地域の行事や活動に積極的に参加できること
- (6) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できること
- (7) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない者であること

4 募集地区：勤務地

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 松代地区（豊栄・西条） | ： 長野市 松代支所 |
| (2) 鬼無里地区 | ： 長野市 鬼無里支所 |
| (3) 信州新町地区 | ： 長野市 信州新町支所 |
| (4) 中条地区 | ： 長野市 中条支所 |

5 勤務時間

協力隊員の勤務時間は、休憩時間を除き1週間について35時間とします。

6 報酬

月額 186,000円（社会保険・雇用保険に加入します）

7 活動内容

松代豊栄地区	<p>◇遊休農地を活用した野菜の栽培及び販路の拡大 (丸ナス、カボチャ、ジャガイモなど) ・野菜(ナスなど)を使用した「おやき」等の新商品の開発、商品化</p>
松代西条地区	<p>◇心やすらぐ城下町でメディカルハーブの里づくり 遊休農地を活用し、メディカルハーブ(各種薬草)の栽培をすすめる メディカルハーブの加工及び販売 農家への啓発や栽培の普及</p>
鬼無里地区	<p>◇水稲などの農作物を栽培し、地区内の農業振興を図る (農業法人への参加や農業機械オペレーター技術の習得) ・農林産物直売所のマネジメント</p>
信州新町地区	<p>◇肉めん羊飼育を主体とした農畜産物の複合経営による生産 ◇ワイン用葡萄の栽培(圃場の整備、栽培技術の習得) ・住民自治協議会や観光協会が主催する事業への支援</p>
中条地区	<p>◇りんごの生産 (地域農業を支える財産である「りんごの木」を守り、生産を継続する) ・農作業の受託・共同実施の仕組みの立上げ ・高付加価値販売や販路の開拓</p>

8 雇用形態及び期間

- (1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第3条第3項第3号に定める特別職非常勤職員として、長野市長が委嘱します。
 ※平成32年(2020年)4月以降は地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員(一般職)として任用となる見込みです。
- (2) 初年度の委嘱期間は平成31年(2019年)6月1日から平成32年(2020年)3月31日までです。次年度からは年度毎に委嘱できるものとし、最長3年間(平成34年(2022年)5月31日まで)とします。
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

9 服務

協力隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、長野市個人情報保護条例(平成3年8月30日長野市条例第32号)を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。その職を退いた後も、同様とします。

協力隊員は、地域おこしの施策等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

10 待遇及び福利厚生

- (1) 隊員の住居に関する費用（家賃）は、予算の範囲内で市が負担します。
- (2) 活動に使用する車両、その他活動に必要と認められるものについては市が貸与します。
- (3) 活動に要する経費については、予算の範囲内で市が負担します。
- (4) 引越しに必要な経費については、隊員の負担とします。
- (5) 住居に係る生活用品や光熱水費等については、隊員の負担とします。
- (6) 有給休暇は、年次休暇（年10日）、特別休暇等があります。
- (7) 勤務時間外の副業は可能です。ただし、所属長の許可を受け、地域おこし協力隊の業務に影響がない場合に限りです。

11 応募手続

- (1) 応募受付期限

平成31年2月4日（月） 必着

（郵送で受け付けます。）

- (2) 提出書類

応募用紙（様式1）、住民票（発行から3ヶ月以内のもの、コピー不可）

※応募用紙（様式1）は長野市ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/chiiki/>

※ ご提出いただいた書類は個人情報保護条例により厳重に管理し、取得し

た個人情報は長野市地域おこし協力隊の採用以外に使用することはありません。

- (3) 提出書類送付先

〒380-8512 長野県長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市 地域・市民生活部 地域活動支援課 担当：宮澤

電話026-224-5033 FAX 026-224-8596

E-mail : chiiki@city.nagano.lg.jp

12 選考

- (1) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、2月中旬に選考結果を応募者全員に文書で通知します。

- (2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に3月上旬に面接（会場：長野市各支所）を行い、選考結果は3月中旬に文書で通知します。

なお、第2次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。